

# 医科・歯科連携の実際

## 第7回

# 病院歯科における医科歯科連携

—浅間総合病院歯科口腔外科での取り組み—

奥山秀樹

長野県・佐久市立国保浅間総合病院技術部長兼歯科口腔外科医長

### はじめに

国保直診歯科診療施設では、かねてから包括的口腔ケアを実践しているところであるが、医科と歯科の連携もその一つである。近年、全身疾患と糖尿病との関係など、歯科疾患が全身に及ぼす影響が明らかになってきた。また、がんの治療などでは、医科と歯科が協力し治療を行っていくことの有効性が認められ、実践されるようになってきた。

今回、佐久市立国保浅間総合病院で行われているさまざまな場面での医科歯科連携について、記述していく。当院は病院歯科という特徴を生かして日常診療を実践しているが、歯科のない国保直診施設でも地域の歯科医療機関と協力し、同様な医科歯科連携ができれば幸いである。

### 佐久市と浅間総合病院の概要

佐久市は長野県東部にあり、長野新幹線で東京から約75分と東京へのアクセスがよいが、自然がまだまだ十分に残されている。北に浅間山、南に八ヶ岳に抱かれた標高約700mの寒冷乾燥した高地にある。

浅間総合病院初代院長の吉沢國男先生は、脳卒中の予防や糖尿病のインシュリン自己注射をはじめ、保健・



写真1 浅間総合病院

医療に画期的なリーダーシップをとり、当地の地域包括医療・ケアのパイオニアであった。その意思を継いだ院長が代々続き、現在の浅間病院をつくり上げてきた(写真1)。

### 周術期口腔機能管理

急性期のケアの一つとして、以前よりがんの手術や化学療法・放射線治療、造血幹細胞移植、心臓外科手術における口腔ケアの重要性が指摘されていた。これを受けて、2012年4月の診療報酬改定で「周術期口腔機能管理」という項目が点数表に新設され、多くのがん等を治療する施設で、急性期の口腔ケアが実践されつつある。

周術期口腔管理は、がん等の治療時における口腔ケアを評価したものであり、治療を担当する診療科より

図1 口腔機能の必要性を表したパンフレット

**これから手術・化学療法・放射線治療を受けられる方へ**

**歯科受診のお願い**

浅間総合病院では、手術・化学療法・放射線治療に伴う合併症やお口のトラブルを防ぐために、治療の前後の歯科受診をお願いしています。

**受診していただく理由**  
 病気に対する手術・化学療法・放射線等による治療は手術後に肺炎・化学療法や放射線治療では口内炎など、様々な副作用を起こすことがあります。しかしこうした治療の前に歯科受診していただき、口腔ケアや歯の治療を行うことにより、肺炎や口内炎を予防する効果があり、また入院日数を少なくできることが分かっています。

**食道がん手術後の肺炎発症率**

グループ	食道がん手術後の肺炎発症率	食道がん手術後の免疫不全発症率
一般的を	32.2%	16.9%
(西日本の大学医学部付属病院)	7.8%	3.1%
(日本の県立がんセンター)		

**周術期口腔ケア実施に伴う術後在院日数の変化**

がん種	非実施群	口腔ケア実施群
胃がん	~32	~22
大腸がん	~28	~20
前立腺がん	~22	~18

**歯科口腔管理の流れ**

```

        graph TD
            A[担当科よりの依頼] --> B[歯科口腔外科受診]
            B --> C[歯科治療・口腔ケア]
            C --> D[口腔内チェック]
            D --> E[口腔内メンテナンス]
            
```

※入院前後の歯科治療・口腔ケア・メンテナンスはかかりつけ歯科医で行うことができます。

※入院中のお口の中でのケア・トラブルは当院歯科口腔外科に対応します。

**歯科治療と口腔ケアで  
合併症を防ぎましょう**

ご質問・お問い合わせは下記にご連絡下さい。

浅間総合病院歯科口腔外科 0267-67-2295 (内線 1250)

院内歯科および院外歯科へ口腔機能管理を依頼され、患者が歯科を受診し、歯科において患者の口腔内をチェックして、必要に応じて歯科治療や口腔ケアを実施していくものである。周術期口腔機能管理を行うことにより、がん等の治療時のさまざまな有害事象を予防することができ、入院日数も短縮することができる。また、質の高い医療の提供ができ、ひいては患者のQOLの向上につながる。

浅間総合病院では、主にがんの治療時における周術期口腔機能管理を実施している。がんの治療を担当する外科や産婦人科等の診療科に周術期口腔機能管理の有効性を説明し、歯科口腔外科への紹介を依頼している。主治医が依頼できない場合もあるので、外来や病棟の看護師やメディカルクラークなどに口腔機能管理の必要性を歯科で用意したパンフレット(図1)など

を使用して、患者に説明してもらっている。また、がんの化学療法に関しては担当薬剤師と連携し、歯科へ紹介してもらっている。

歯科口腔外科を受診した際は、口腔内をチェックして周術期口腔機能管理計画書(図2)を作成し、それを患者に渡して今後の歯科治療や口腔ケアについて説明する。その後、実際に管理していく中で、周術期口腔機能管理報告書を患者に渡している。また、患者が退院した際、地域の歯科の先生方に周術期口腔機能管理をお願いすることがあり、情報提供書を記載し紹介している。

がん治療をするすべての方が周術期口腔機能管理を実施していくことが理想的であるが、まだまだ治療医の理解が十分とはいえず、紹介率も決して高くはない。今後、周術期口腔機能管理の有効性を示し、治療医に理解していただき、患者への治療の質を高めるとともに、QOLの向上に役に立てればと考えている。

## ■ 摂食・嚥下障害への対応

脳血管障害や誤嚥性肺炎、認知症で入院された患者の多くは、摂食・嚥下障害が認められる。そうした患者に対し、病棟では多職種によるカンファレンスを行い、摂食・嚥下障害の検査や摂食機能療法を実施している。歯科口腔外科においては検査としてVFを担当、耳鼻咽喉科がVEを担当し、医師・歯科医師の指示のもと、言語聴覚士や看護師が摂食機能療法を担当している。また月に1度、多職種が参加して摂食・嚥下障害カンファレンスを行っており、検査や治療の経過について検討している(写真2)。

病棟では現在、誤嚥性肺炎パスを使用しており、歯科口腔外科へは入院後すぐに口腔ケアの依頼がある。また、摂食機能療法マニュアルを作成し、どの病棟でも同じシステムで運用できるようにしている。最近、歯科口腔外科ではポータブル用VEシステムを導入し、在宅や施設において嚥下機能評価ができるようにしている(写真3)。適切な食形態の選択や摂食・嚥下障害に対するリハビリテーションの一翼を担っている。

72 (54) 地域医療

Vol.50 No.4

図2 周術期口腔機能管理計画書

受診日 年 月 日

**口腔機能管理に係る管理計画書**

氏名 \_\_\_\_\_ 様 ID \_\_\_\_\_ 性別 男・女 年齢 ( 歳 ) \_\_\_\_\_

○ 基礎疾患の状態・生活習慣

糖尿病     高血圧     抗凝固薬服用     その他 ( \_\_\_\_\_ )

◆ 喫煙     なし     あり ⇒ ( \_\_\_\_\_ 本 / 日 )     やめた ( \_\_\_\_\_ 年前 )

◆ 飲酒     なし     あり ⇒ ( ほぼ毎日 \_\_\_\_\_ 位 ) ( 時々 \_\_\_\_\_ 位 )

○ 主病の手術の予定

なし     あり ⇒ 予定日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

○ 口腔内の状況

> プラークや歯石の付着	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり
> 歯肉の炎症(発赤・腫脹・腫れ)	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり
> 8mm以上の歯周ポケット	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり
> 歯の動揺	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり
> 口腔乾燥	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり
> 口内炎	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり
> 義歯の使用	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり
> その他	( _____ )	

○ 手術等により予測される有害事象

口内炎     出血傾向     好中球500/uI     口腔乾燥     肺炎     歯の損傷

その他 ( \_\_\_\_\_ )

○ 周術期口腔機能管理実施内容

歯周基本検査     歯石除去     口腔衛生指導     義歯調整

動揺歯固定 ( \_\_\_\_\_ )

保存修復処置 ( \_\_\_\_\_ )

根管治療 ( \_\_\_\_\_ )

抜歯 ( \_\_\_\_\_ )

その他 ( \_\_\_\_\_ )

○ 主病の手術等に係る患者様の日常的なセルフケアに関する指導方針

歯ブラシ回数・時間     歯・口腔清掃器具の使用     含嗽     保湿

その他 ( \_\_\_\_\_ )

担当歯科医師 \_\_\_\_\_ 担当歯科衛生士 \_\_\_\_\_

以上の内容に    同意します    同意しません    自筆サイン \_\_\_\_\_

この治療と管理の予定は治療開始時の方針であり、実際の治療内容の進み方により、変更する場合があります。  
 浅間総合病院 歯科口腔外科 〒385-8558 長野県佐久市岩村田1862-1 ☎0267-67-2295 (内線1250)

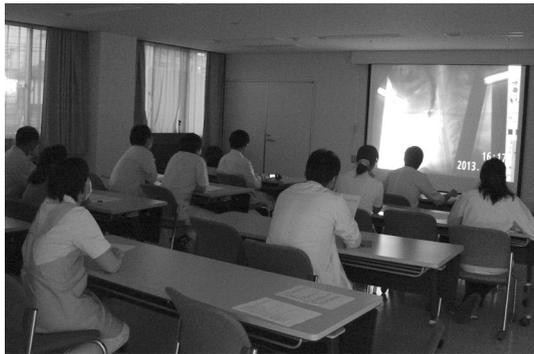


写真2 摂食・嚥下障害カンファレンス



写真3 ポータブルVEシステム

## □ 口腔ケア

病棟での日常的口腔ケアは看護師や介護士が実施し、専門的口腔ケアは歯科衛生士が実施している（写真4）。専門的口腔ケアの対象者は、日常的口腔ケアでは十分でないと思病棟スタッフが判断し、本人または家族の同意が得られた患者であり、歯科口腔外科に電子カルテ上で口腔ケアの依頼がある。具体的には、誤嚥性肺炎患者、挿管患者、がん終末期患者、摂食・嚥下障害患者などである。

口腔ケアの依頼があると、歯科医師と歯科衛生士で病棟へ回診し、口腔内をチェックして口腔ケアプランを作成し、専門的口腔ケアと日常的口腔ケアについてどのような内容で実施するかを決めている。

## □ NSTラウンド

多職種で行う栄養サポートチーム（NST）には医師をはじめ、さまざまな職種が参加しているが、当院のNSTでは毎回、歯科医師と歯科衛生士が参加している（写真5）。栄養管理が必要とNST専従の管理栄養士が判断した患者に対しNSTがラウンドしているが、対象者の栄養管理の一環として歯科関係者が口腔機能について評価し、必要に応じ歯科治療をはじめ、口腔機能の管理を行っている。口腔機能管理を実施することによりNSTの最大の目標である「口から食べる」ことに少しでも役に立てるように活動をしている。



写真4 歯科衛生士による専門的口腔ケア



写真5 NSTラウンド

## □ 糖尿病教室

毎月1回1週間にわたって当院では、糖尿病教室を開催している。この教室にも、医師や歯科医師をはじめ、糖尿病に関係するさまざまな職種が参加し、歯科からは糖尿病と歯周病についての講義をしている。

歯周病が糖尿病の第6の合併症であること、歯周病の治療をすることにより、糖尿病のコントロールに役立つことなどを話し、糖尿病に罹患した場合には、歯科を受診することを勧めている（写真6）。糖尿病の

## 糖尿病患者さんのために

お口の中からのコントロール

はじめに 第6の合併症としての歯周病  
 歯周病とは  
 糖尿病と歯周病の関係  
 歯周病と糖尿病の好循環  
 歯科へのかかり方



写真6 糖尿病教室テキストと糖尿病教室

コントロールは合併症発症の予防であり、当科における歯周病に対する治療はその一翼を担っている。

## ■ 歯科医師臨床研修

当院では、医師臨床研修医を管理型と東京大学附属病院の協力型で受け入れており、最大8名の研修医が在籍する。一方、歯科医師臨床研修医は単独型と東京医科歯科大学歯学部附属病院の協力型として受け入れており、最大2名の研修歯科医が在籍する。

研修医室は医科研修医と同じ部屋を使用しており、医局開催のさまざまな勉強会などで、医科の研修内容の一部を研修歯科医も研修できるようにしている。日々の研修生活の中でも、医科研修医と一緒に過ごすことが多く、歯科研修医も研修の中で医科歯科連携がなされている。一方、医科研修医に対する歯科関連の研修がまだシステム化されていないのが現状であり、今後の課題として問題解決していく所存である。

## ■ その他の活動

当院歯科口腔外科では、以上のような医科歯科連携を進めている一方で、口腔がんなどの口腔外科疾患の治療を行っている。また、長野県の障害者歯科診療基幹病院の1つとして、長野県東部（東信地区）の障害者歯科治療を実施しており、多くの障害者施設の口腔管理を行い、必要に応じ全身麻酔での歯科治療を実施

している。

また、訪問歯科診療を在宅や施設の要介護者に実施している。これらの歯科診療を実施するにあたり、医科と協力しながら進めなければならないこともあり、病院歯科として医科歯科連携を行っている。

## ■ まとめ

以上、述べてきたように佐久市立国保浅間総合病院歯科口腔外科では、包括的口腔ケアの一環として医科歯科連携に積極的に取り組んでいる。病院内に歯科口腔外科があることが、医科歯科連携を行う上で大きなメリットであるが、病院歯科がある施設はそれほど多くないのが現状である。周術期口腔機能管理を通じて、病院歯科の設置が進んでいるという話も聞くが、まだまだ十分とはいえないだろう。しかし、病院歯科のない国保病院でも、近隣の国保歯科診療所と連携し、さまざまな医科歯科連携の道を追求することができる。

歯科保健部会では、日本歯科医師会との連携を進めており、近隣に国保歯科診療所がない国保病院が地域の歯科医師会と協力し、周術期口腔機能管理や訪問歯科診療、NSTへの参加など、さまざまな形態の医科歯科連携を取ることができるシステムを構築しようとしている。歯科医師会との連携を構築しようと考えている直診施設があれば、歯科保健部会に問い合わせただければ幸いである。